

令和2年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(住宅まちづくり関係)

令和2年1月31日

大阪府

※令和元年12月20日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

≪概算要求状況欄≫ 金額上段:R2年度要求額 金額下段:R元年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

≪摘要欄≫ ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	概算要求状況等	予算内容等	摘要
活力と魅力ある都市空間の創造 1. うめきた2期の都市空間創造の推進 ・基盤整備事業の推進に必要な財政措置 ・新産業創出機能の実現に向けた支援	◆概算要求の状況 <国土交通省> ○国際競争拠点都市整備事業 [全]142.6億円 ([全]101.9億円) <hr/> ◆予算項目以外の状況 ・うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)により、うめきた2期のプロモーションにつながるイベントを同時開催。	[全]127.5億円	△
2. 彩都東部地区の事業化の促進 ・都市再生機構に対する適切な指導 ・国費の確保	◆概算要求の状況 <国土交通省> ○防災・安全交付金 [全]1兆2,611億円 ([全]1兆3,173億円) <hr/> ◆予算項目以外の状況 ・都市再生機構については、彩都における土地区画整理事業の施行者としての経緯及び地権者の立場を踏まえ、一定の役割を果たしていただいている。	[全]1兆388億円	△
自然災害の教訓を踏まえた災害対応力の強化 1. 密集市街地の整備 ・国費の重点配分 ・国による直接補助制度の創設 ・所得税等を軽減する制度の創設 ・税の軽減措置に伴う地方公共団体への助成措置 ・固定資産税情報の内部利用	◆概算要求の状況 <国土交通省> ○社会資本整備総合交付金(通常分) [全]1兆37億円 ([全]8,713億円) ○防災・安全交付金 [全]1兆2,611億円 ([全]1兆3,173億円) ○密集市街地総合防災事業 [全]58億円 ([全]51億円) <hr/> ◆予算項目以外の状況 ・除却促進のための所有者負担を更に軽減する国による直接補助制度の創設は、実現していない。 ・土地活用を促進するための所得税等の軽減制度の創設、及び税の軽減措置に伴う地方公共団体への助成措置については、実現していない。 ・建物所有者を特定するための固定資産税情報の内部利用については、実現していない。	[全]7,627億円 [全]1兆388億円 [全]51億円	△

要望・提案事項	概算要求状況等	予算内容等	摘要
2. 住宅・建築物の耐震化の促進 ・民間住宅・建築物や公営住宅の耐震化に必要な予算額の確保 ・耐震診断義務化建築物の補助制度拡充、耐震化に伴う税制拡充 ・木造住宅の耐震改修等上乘せ補助の創設 ・特別交付税措置の拡充 ・固定資産税情報の内部利用	◆概算要求の状況 <国土交通省> ○防災・安全交付金 [全]1兆2,611億円 ([全]1兆3,173億円) ○耐震対策緊急促進事業 [全]120億円 ([全]121億円) ----- ◆予算項目以外の状況 ・耐震対策緊急促進事業の耐震診断義務付け建築物に対する国費率の引上げについては、実現していない。 ・耐震診断義務付け建築物の耐震化に伴う税制優遇制度拡充や特例制度の創設については、実現していない。 ・平成22年度補正予算で実施された住宅の耐震改修等に対する緊急支援事業と同様の制度創設については、実現していない。 ・地方負担に対する特別交付税措置の拡充については、実現していない。 ・建物所有者を特定するための固定資産税情報の内部利用については、実現していない。	[全]1兆388億円 [全]115億円	△
3. 社会資本整備総合交付金制度等の充実強化 ・公営住宅等の耐震化や密集市街地対策等の事業が安定かつ確実に実施できるよう必要額の確保	◆概算要求の状況 <国土交通省> ○社会資本整備総合交付金(通常分)(再掲) [全]1兆37億円 ([全]8,713億円) ○防災・安全交付金(再掲) [全]1兆2,611億円 ([全]1兆3,173億円) ○地域居住機能再生推進事業 [全]514億円 ([全]293億円)	[全]7,627億円 [全]1兆388億円 [全]337億円	△
誰もが安心して暮らせる大阪の実現 1. 空家対策の促進 ・長屋空き住戸対策に係る法改正等の必要な措置 ・災害時の応急安全措置を空家法に規定 ・旧耐震基準の空家除却を促進する固定資産税の軽減等 ・防災のための空家除却の国費対象拡充 ・郵便転送情報の提供	◆予算項目以外の状況 ・長屋の空き住戸及び災害時の応急安全措置を空家対策特措法の対象とすることについては実現していないが、国が同法に関し、施行後5年を経過した際に法律の規定について検討を加えることを目的に調査を実施した。 ・旧耐震基準の空家除却を促進する固定資産税の軽減等については、実現していない。 ・防災のための空家除却の国費対象拡充については、実現していない。 ・郵便転送情報の提供については、「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」等の改正について、国が引き続き検討。		△
2. 建設発生土の適正処理のための法制度の整備 【環境農林水産部、都市整備部、住宅まちづくり部】 ・埋立て等行為に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度の整備	◆予算項目以外の状況 ・建設発生土の適正処理にかかる法制化は実現していない。 ・令和元年7月、建設残土に関し、国が実態把握を開始。 ・令和元年11月、大阪府が全国の都道府県に呼びかけ、適正処理の法制化を視野に入れ全国ネットワーク会議を開催。18府県に加え、国土交通省・環境省・農林水産省が参加。		×